

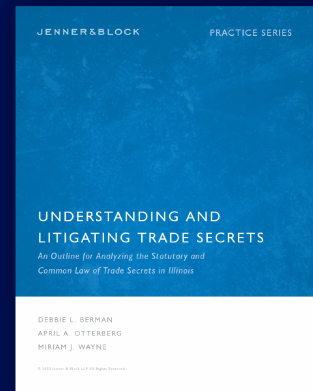
営業秘密と制限条項

当事務所は、30年以上にわたり、クライアントの皆様の貴重な情報を保護し、制限条項に関する権利と義務についてアドバイスしてきました。当事務所は、営業秘密や制限条項に関する卓越した業務を行っており、この法律分野において最も注目され歴史的にも重要な事件の最前線に立ってきました。当事務所は訴訟に強いことで知られており、機密情報や契約上の権利などの、クライアントの皆様にとって最も価値ある資産を保護することを第一に考えています。法的な問題が発生する前に積極的にクライアントの皆様にはアドバイスを提供し、可能な限り訴訟を回避するための代替策やクリエイティブな解決策を見つけ出すために、クライアントの皆様と戦略的に協働しています。

Understanding and Litigating Trade Secrets:

An Outline for Analyzing the Statutory and Common Law of Trade Secrets in Illinois

READ



高リスクの営業秘密訴訟における卓越した実績

当事務所の著名な訴訟弁護士チームは、歴史上最も重要な営業秘密訴訟において勝利を収めてきました。例えば、米国連邦地方裁判所と第7巡回区控訴裁判所で、不可避的開示法理に関する米国の代表的な裁判であるPepsiCo, Inc.対Redmondの訴訟を担当しました。最近では、オクラホマ州において、高度な機密情報の使用に関連する不正競争やその他の不法行為に関する請求について、1億1400万ドルの連邦陪審評決を獲得しました。その後、裁判所は被告に対し、クライアント企業の機密情報の返還を求める差止命令を出し、評決は控訴審でも維持されました。その数年前には、ウィスコンシン州連邦裁判所で9億4000万ドルの陪審員評決、ワシントン州裁判所で1億3000万ドルの和解という、史上最大規模の営業秘密に関する補償金額を確保しました。これらは、当事務所がクライアントの皆様のために扱った規模の大きい営業秘密訴訟の数例に過ぎません。

変化する環境下での強制力のある契約書の作成

制限条項は、以前より執行が難しくなっており、特に競業避止義務の合法性については、州政府・連邦政府による監視の目がますます厳しくなっています。契約を一步間違えれば、執行ができなく

なるだけでなく、民事責任、政府からの罰金、刑事責任を問われる可能性があります。当事務所は、制限条項の交渉と訴訟において、これらのシナリオがどのように展開されるかを理解するための経験を積んでいます。当事務所は、幅広い業種のクライアントの皆様と協力し、機密情報や専有情報を保護するための制限条項や非開示条項を含む、目的に適った強制力のある雇用契約（およびその他の契約）を作成しています。

軽快かつ巧みなアプローチ

営業秘密に関する紛争は、早いスピードで進行します。当事務所は、営業秘密訴訟のあらゆる側面に精通した訴訟チームをクライアントの皆様を提供できることを誇りとしています。連邦裁判所と州裁判所において、営業秘密・制限条項に関する訴訟でクライアントを代理し、トライアル前の勝訴、TRO（仮差止命令）・仮処分命令の取得またはこれらからの防御、有利な評決という結果を得ています。

クライアントの皆様価値ある資産の保護

当事務所は、クライアントの皆様のもっとも貴重な資産、すなわちビジネス上の機密情報と優秀な人材を守るためにアドバイスを提供しています。幹部従業員を失う場合であれ、競合他社から従業員を採用する場合であれ、出入りする情報の盗難によるリスクを軽減するために積極的戦略をもつことは非常に重要です。当事務所は、従業員、第三者ベンダー、ビジネスパートナーの出入りに関するポリシーやプロトコルについてアドバイスを提供し、営業秘密の不正流用のリスクを軽減するサポートをします。また、ビジネス取引の一環として、あるいは政府との契約締結時や政府との契約を維持しようとする際に、機密情報や専有情報を開示する必要があるクライアントの皆様にはアドバイスを提供し、制限条項を作成しています。

新たな発展の最前線

当事務所は、強力な訴訟弁護士としてだけでなく、営業秘密や制限条項の法的発展の最先端に行くオピニオンリーダーとしても優れています。新しい法の発展に精通しており、特に、連邦営業秘密保護法（DTSA）や州法である統一営業秘密法（UTSA）について頻繁に執筆や講演活動を行っています。クライアントの皆様にとって最も貴重な情報の保護に影響を与える可能性のある新たな問題についてアドバイスを提供し、クライアントの皆様を有利な立場に導いています。

実績

- Methode社の子会社であるHetric社（元社長および経理担当副社長による機密・専有情報の不正流用（主要販売店の1社による不公正競争を可能にしたもの）に関する一連の関連する訴訟で、Hetric社を代理（同社にとって、事業部門の存続に不可欠であり最も重要な訴訟でした）。1億1400万ドルの連邦陪審評決を獲得し、また、裁判所は、元代理店に情報の返還を求める差止命令を出しました。第10巡回区控訴裁判所は、第一審での評決と差止命令を維持しました。本件を主導した当事務所のパートナーは、トライアルでの勝利、差止命令、控訴において果

たした役割により、3度にわたりAmerican Lawyerの「Litigator of the Week」の最終候補に選出されました。

- 大手ソフトウェア企業Epic Systems社が、外国の大手コングロマリットであるTata Consultancy Services社に対して起こした実質的な営業秘密／産業スパイ訴訟において、9億4000万ドルの陪審員評決を獲得した案件。この評決は、米国史上最大の営業秘密に関する評決のひとつであり、ウィスコンシン州におけるあらゆる種類の評決の中で最大規模のものです。
- News Corpの子会社Move社、全米リアルター協会とその下部組織を代理し、クライアント企業の元幹部従業員がクライアント企業の製品戦略に関する営業秘密を新たな雇用主であるZillow社と共有したという主張に関する商業、証券、知的財産の関連する複雑な訴訟において、1億3000万ドルの和解金を獲得した案件。
- 営業秘密の不可避的開示法理に関する第7巡回区控訴裁判所の代表的な事件であるPepsiCo, Inc.対Redmondの第一審と控訴審において、クライアント企業を代理。この訴訟は、従業員が競業避止義務契約や制限条項に署名していない場合でも、競合他社で働くことを禁じることにに関して、劇的に判例法を変更したものです。
- ソーシャルメディアサイトcomの初期投資家の一人が、ウェブサイトのコンセプトを盗んでPinterestのクリエイターと共有したという主張に関して、ニューヨーク控訴裁判所の裁判官が全会一致で前審の請求棄却を支持し、投資家の勝利を獲得した案件。
- 大手バイオテクノロジー企業が、発見・開発しようとしていた最先端の癌治療薬に関する営業秘密の不正利用を理由に製薬会社を提訴した事件において、同企業を代理。この訴訟は、潜在的に重要な癌治療法に関する重要な訴訟であったことに加え、営業秘密法における新しい問題を複数提起するものとなりました。陪審員は、被告がクライアント企業の営業秘密を不正流用した事実を認定しました。

共同代表



Debbie Berman

共同代表

dberman@jenner.com

+1 312 923 2764



Nick G. Saros

共同代表

nsaros@jenner.com

+1 213 239 5175



Andrew W. Vail

共同代表

avail@jenner.com

+1 312 840 8688

関連分野

[Aerospace and Defense](#)

[Cannabis](#)

[Consumer Brands](#)

[Copyright](#)

[M&A \(合併・買収\)](#)

[Post-*Chevron* Task Force](#)

[Sports and Gaming](#)

[Technology](#)

[コンテンツ、メディア、エンターテインメント](#)

デジタルアセット

ライフサイエンス

商事訴訟

控訴・上告審

政府契約

特許訴訟・コンサルティング

通信・インターネット・テクノロジー

食品・飲料